

平成24年5月 定例会議

平成24年度

第2回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成24年5月7日

みどり市教育委員会

平成24年度 第2回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成24年5月7日(月) 午後2時40分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清水 恒夫
2番委員 丹羽 千津子
3番委員 松崎 靖
4番委員 山同 善子
5番委員 尾崎 享子
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 藤生 安喜夫
教育総務課長 田村 栄助
学校教育課長 石井 逸雄
学校計画課長 小林 幹児
社会教育課長 若月 省吾
文化財課長 関口 渉
富弘美術館事務長補佐 星野 和弘
- ・本委員会書記 : 教育総務課総務係 根岸 美佳
- ・事務局職員欠席者 : 教育総務課総務係 石原 亨夫

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第5号 教育予算6月補正(補正第1号)について
- ・日程第5 : 議案第6号 平成24年度みどり市教育行政の主要施策重点事業について
- ・日程第6 : 議案第7号 みどり市立幼稚園保育料徴収に関する条例の一部を改正する条例について

- ・日程第7 : 議案第8号 みどり市公民館条例の一部を改正する条例について
- ・日程第8 : 議案第9号 平成24・25年度 みどり市スポーツ推進委員の委嘱について
- ・日程第9 : 議案第10号 平成24・25年度 みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について
- ・日程第10 : 議案第11号 平成24年度富弘美術館諮問委員会委員の委嘱について

・開会：午後2時55分

(委員長) ただいまから平成24年度第2回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番4番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成24年5月7日（月）本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたし

ます。

・日程第4 議案第5号 教育予算6月補正(補正第1号)について

(委員長) 日程第4、議案第5号 教育予算6月補正(補正第1号)について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、各担当課長より内容説明をお願いいたします。

(各担当課長) (内容：説明資料)

(委員長) 各担当課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質問がございますか。

(委員長) 障がい者の臨時職員雇用については国・県からの指導が入って増えたのですか。

(教育総務課長) そうです。

(教育部長) 障がい者の雇用割合というのが決められており、みどり市ですと、確か8、9人の障がい者が雇用されていて、しかるべしということに対して1人、2人しか障がい者雇用になっていないです。

(委員長) 他にご質問がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第5号 教育予算6月補正(補正第1号)について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第6号 平成24年度みどり市教育行政の主要施策重点事業について

(委員長) 日程第5、議案第6号 平成24年度みどり市教育行政の主要施策重点事業について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたしま

す。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、各課長より内容説明をお願いいたします。

(各課長) (内容：説明資料)

(委員長) 各課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第6号 平成24年度みどり市教育行政の主要施策重点事業について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第7号 みどり市立幼稚園保育料徴収に関する条例の一部を改正する条例について

(委員長) 日程第6、議案第7号 みどり市立幼稚園保育料徴収に関する条例の一部を改正する条例について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、石井学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 石井課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第7号 みどり市立幼稚園保育料徴収に関する条例の一部を改正

する条例について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第7 議案第8号 みどり市公民館条例の一部を改正する条例について

(委員長) 日程第7、議案第8号 みどり市公民館条例の一部を改正する条例について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 社会教育課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質問がございますか。

(委員長) ご質問がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第8号 みどり市公民館条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第8 議案第9号 平成24・25年度みどり市スポーツ推進委員の委嘱について

(委員長) 日程第8、議案第9号 平成24・25年度みどり市スポーツ推進委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) この方達は実際職務をどのくらい行っているのですか。

(社会教育課長) スポーツ推進委員という役職につきましては、個人の方を基本的に委嘱し、その個人の活動として地域の皆さんと協力しながら色々なスポーツを振興しています。また、協議会組織がありますので、協議会組織の中で市全体の例えば市の教育委員会の行事等のお手伝いをさせていただいたり協議会が中心となって、色々なスポーツ指導なども行っております。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第9号 平成24・25年度みどり市スポーツ推進委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第9 議案第10号 平成24・25年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第9、議案第10号 平成24・25年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、関口文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長) (内容：説明資料)

(委員長) 関口課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質問がございますか。

(委員長) ご質問がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第9、議案第10号 平成24・25年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第10 議案第11号 平成24年度富弘美術館諮問委員会委員の委嘱について

(委員長) 日程第10、議案第11号 平成24年度富弘美術館諮問委員会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、星野富弘美術館事務長補佐より内容説明をお願いいたします。

(富弘美術館事務長補佐) (内容：説明資料)

(委員長) 星野事務長補佐の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質問がございますか。

(委員長) ご質問がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第10、議案第11号 平成24年度富弘美術館諮問委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。
ご苦労様でした。

- ・閉会：午後15時50分
- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4 : 議案第5号 教育予算6月補正(補正第1号)について (可決)
- ・日程第5 : 議案第6号 平成24年度みどり市教育行政の主要施策重点事業について (可決)
- ・日程第6 : 議案第7号 みどり市立幼稚園保育料徴収に関する条例の一部を改正する条例について (可決)
- ・日程第7 : 議案第8号 みどり市公民館条例の一部を改正する条例について (可決)
- ・日程第8 : 議案第9号 平成24・25年度みどり市スポーツ推進委員の委嘱について (可決)
- ・日程第9 : 議案第10号 平成24・25年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について (可決)
- ・日程第10 : 議案第11号 平成24年度富弘美術館諮問委員会委員の委嘱について (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成24年5月7日

みどり市教育委員会委員長

印

会議録署名人 番委員

印

会議録作成者 書記

印